

令和6年11月22日

建設緑政局関係議案資料 (その6)

議案第193号

川崎市営霊園の指定管理者の指定について

建設緑政局

議案第 193 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市営霊園（緑ヶ丘霊園、緑ヶ丘霊堂、早野聖地公園）
(2) 所在地	川崎市高津区下作延 1 2 4 1 番地（緑ヶ丘霊園） 川崎市麻生区早野 7 3 2 番地（早野聖地公園）
(3) 設置条例	川崎市墓地条例、川崎市霊堂条例
(4) 設置目的	墓地、埋葬等に関する法律による埋葬又は埋蔵の施設として墓地を設置する。（緑ヶ丘霊園、早野聖地公園） 焼骨の収蔵施設として設置する。（緑ヶ丘霊堂）
(5) 施設の主な事業内容	管理運営業務（窓口・相談業務、墓地・霊堂業務）、 維持管理業務（巡視・点検業務、清掃等業務、樹木管理等業務）
(6) 現在の管理者	川崎市営霊園パートナーズ
(7) 現在の管理運営費	2 2 3, 2 7 5 千円（5 年間の平均額）

2 指定管理者となる団体の概要

名称	アメニス川崎霊園管理事業体
所在地	東京都港区三田四丁目 7 番 2 7 号
代表者名	株式会社 日比谷アメニス 代表取締役 伊藤 幸男
成立年月	令和 6 年 8 月 2 2 日

(1) 代表者の概要

名称	株式会社 日比谷アメニス
所在地	東京都港区三田四丁目 7 番 2 7 号
代表者名	代表取締役 伊藤 幸男
設立年月	昭和 4 6 年 1 0 月
資本の額	3 億円
職員数	4 7 5 名
設立目的	次の業務を営むことを目的とする。 (1) 造園土木、一般土木並びに建築工事 (2) ゴルフ場建設及び各種競技場工事 (3) 遊園器具及び体育器具設置工事 (4) 上記各工事に関連する設計監理、鑑定及び製作販売業務 (5) 観光施設、スポーツ施設、公園、道路の経営及び受託運営 (6) 観光施設、スポーツ施設、公園、道路の経営及び受託運営に関するコンサルタント

	(7) 生花、商品の企画、開発、販売及びコンサルタント (8) 各種イベントの企画、実施及びコンサルタント (9) 売店、喫茶及びレストランの運営に関する業務 (10) 広報、プロモーションに関する企画及びコンテンツ製作に関する業務 (11) 不動産賃貸に関する事業 (12) 前各号に附帯する一切の業務
事業概要 (令和5年度)	相模原市 峰山霊園・柴胡が原霊園指定管理者 ほか
決算 (令和5年度)	総収入 13,243 百万円 総支出 12,516 百万円 当期損益 726 百万円

(2) 構成員の概要

名称	一般財団法人 葬務事業振興会
所在地	東京都港区港南 2-15-1 品川 インターシティーA 棟 28F
代表者名	代表理事 喜多村悦史
設立年月	平成25年4月
資本の額	1,000 万円
職員数	8 名
設立目的	墓地を始めとする葬祭に関わる事業全般の調査・研究を通じ、持続性及び公共性のある施設運営と公衆衛生の上に提供されるサービスの啓蒙、普及及び促進を目的とする。
事業概要 (令和5年度)	相模原市 峰山霊園・柴胡が原霊園指定管理者 ほか
決算 (令和5年度)	総収入 25,685,809 円 総支出 25,528,849 円 当期損益 156,960 円

(3) 構成員の概要

名称	株式会社 橘木
所在地	横浜市都筑区茅ヶ崎中央 17-22
代表者名	代表取締役 山崎 次郎
設立年月	平成25年4月
資本の額	1,000 万円
職員数	7 名
設立目的	次の業務を営むことを目的とする。

	(1) 公共施設、公園、庭園、遊戯施設、文化施設の設計、施工に関する業務 (2) 公共施設、公園、庭園、遊戯施設、文化施設の保守、管理に関する業務 (3) 公共施設、公園、庭園、遊戯施設、文化施設の企画、運営に関する業務 (4) 公共施設、公園、庭園、遊戯施設、文化施設の経営に関するコンサルタント (5) 造園土木、一般土木並びに建築工事 (6) 各種体育施設建設工事 (7) 商品の企画、開発、販売及びコンサルタント (8) ウェブサイトの企画、製作及びメンテナンス (9) 各種イベントの企画、実施及びコンサルタント (10) 売店、喫茶及びレストランの運営に関する業務 (11) 広報、プロモーションに関する企画及びコンテンツ製作に関する業務 (12) 施設の改修・修繕及び遊具・体育器具等設備の販売及び設置に関する業務 (13) 緑化、環境に関する展示会、講習会、相談及び指導を行う業務 (14) 前各号の代理業、仲立業及び問屋業 (15) 前各号に附帯する一切の業務
事業概要 (令和5年度)	相模原市 峰山霊園・柴胡が原霊園指定管理者の協力企業 ほか
決算 (令和5年度)	総収入 355,305 千円 総支出 355,188 千円 当期損益 117 千円

(4) 構成員の概要

名称	株式会社 井の雅組
所在地	川崎市川崎区新川通2番8号
代表者名	代表取締役 西 寛人
設立年月	昭和35年3月
資本の額	1,000万円
職員数	65名
設立目的	次の業務を営むことを目的とする。 (1) 各種清掃事業 (2) 建築物及び付属施設の修理事業 (3) 建築物施設総合維持管理事業 (4) 建築物施設維持に関する物品販売事業 (5) 総合警備保障事業 (6) 飲食店の経営事業 (7) 特定労働者派遣事業 (8) 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、処理並びに再生業務

	(9) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 (10) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 (11) 前各号に附帯する一切の業務
事業概要 (令和5年度)	川崎区内（公園緑地等）放置物収集業務委託 ほか
決算 (令和5年度)	総収入 332 百万円 総支出 359 百万円 当期損益 △27 百万円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
1 管理運営の基本的考え方	・川崎市営霊園は墓地埋葬法にいう墓地で、永続性・安定性、維持・継続・発展させていく
2 管理体制	・代表者はPPP事業のガバナンス強化のための専門の組織を設けており、体制の構築、各種マニュアルの整備、職員研修等、コンプライアンス遵守全般について支援を行う体制を有する。
3 運営管理計画	・コンプライアンス遵守に関して代表者の責任をもって研修・監査・指導を行う。
4 サービス向上の取り組み	・類似施設の運営経験も活かし適正な受付業務を実施する。 ・指定管理者業務で培ったニーズ把握手法を活かす。 ・コミュニティーサークルの立ち上げと運営 ・早野聖地公園内の散策路の整備
5 維持管理計画	・墓域と樹林地との維持管理目標、管理水準・手法を明確にする。 ・独自のファンクショナルトリム（樹木の役割と機能を明確に位置付けた上で剪定等の管理手法を導き出し、樹木の効用を最大限に発揮させる）による効率的・効果的な剪定を実施。中長期計画策定の基礎データにも使用。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収 入	253,300	255,900	261,700	264,750	269,150	1,304,800
①指定管理経費	250,800	246,300	250,800	253,850	258,250	1,260,000
②自主事業	2,500	9,600	10,900	10,900	10,900	44,800
支 出	253,300	255,800	261,450	264,500	268,900	1,303,950
③維持管理経費	250,800	246,300	250,800	253,850	258,250	1,260,000
④自主事業	2,500	9,500	10,650	10,650	10,650	43,950

別紙

川崎市営霊園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：4団体

応募団体：2団体（川崎市営霊園メモリアルサービス、アメニス川崎霊園管理事業体）

2 建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会委員

根本 敏則（敬愛大学経済学部教授）

蒲池 孝一（公認会計士）

佐谷 和江（法政大学大学院兼任講師）

垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

小林 昭裕（専修大学経済学部教授）

安東 仁志（社会保険労務士）

3 選定理由

令和6年10月24日に開催した建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会における審議の結果、「アメニス川崎霊園管理事業体」については、十分な管理能力・実績を有し、川崎市営霊園の設置目的及び本市の考え方にあった霊園の管理運営が期待できることから、川崎市営霊園の指定管理者として適当であると結論した。

4 審査結果

（※基準点84点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	川崎市営霊園メモリアルサービス
1 管理運営に関する基本的な考え方	20点	15.5点	15.3点
2 管理体制	20点	13.8点	12.7点
3 運営管理計画	25点	18.3点	17.8点
4 サービス向上の取り組み	25点	16.7点	17.0点
5 維持管理計画	25点	18.0点	18.0点
6 管理経費削減と収支計画	15点	9.7点	9.7点
7 実績評価	10点	7.3点	6.3点
合 計	140点	99.3点	96.8点

5 提案額

250,800千円（令和7年度）

246,300千円（令和8年度）

250,800千円（令和9年度）

253,850千円（令和10年度）

258,250千円（令和11年度）